



弁護士法人

美咲総合法律税務事務所 主催

「契約書から理解する民法改正」 ～不動産売買編～

日時

令和2年**4月10日**（金）

セミナー時間：16時30分～17時30分

受付：16時00分より開始

会場

KENTO RoomB

新潟県新潟市中央区天神1-1 プラールカ3 2階

参加費

無料

申込
方法

FAX受付 ※裏面の申込書をご利用ください
（弁護士法人美咲総合法律税務事務所）

 **025-288-0172**

民法制定以来120年ぶりの大改正といわれる改正民法が、いよいよ今年4月1日から施行される予定です。

昨年11月に実施した不動産取引業者様向けセミナーでは、不動産賃貸借に関する民法改正を賃貸借契約書の文例をもとに解説し、ご好評いただきました。

今回の不動産取引業者様向けセミナーでは、テーマを不動産売買に絞り、改正民法を反映した売買契約書の文例をもとに、不動産取引業者様が理解しておくべき民法改正をより実践的に解説いたします。不動産売買を取り扱う全ての不動産取引業者様に向けたセミナーですので、ぜひお気軽にご参加ください！



- ✓ 仕事で不動産売買を取り扱っている
- ✓ 民法改正に伴う不動産売買トラブルが心配
- ✓ 改正民法に対応した不動産売買契約書の文例を見ておきたい

このような不動産取引業者様は、ぜひご参加
ください！

【講師】
弁護士 江畑博之

「契約書から理解する民法改正」セミナー 申込用紙

日時 令和2年4月10日（金） 16時30分～17時30分
会場 PLAKA 3 KENTO RoomB 受付 16時00分から
定員 20名 （定員になり次第締切）
費用 無料
講師 弁護士法人美咲総合法律税務事務所
弁護士 江畑博之
懇親会 18時頃より、新潟駅近くで懇親会を行います。
ぜひこちらもご参加ください（会費5000円）。

【お申し込み方法】

参加ご希望の方は、下記の枠内をご記入の上、そのままFAXしていただくか、お電話でお申し込みください。

TEL.025-288-0170 FAX.025-288-0172

貴社名	
参加される方のご芳名	※複数の方が参加される場合は、参加者全員のお名前をご記入ください。
事業所住所	〒 TEL. FAX.
Eメールアドレス	
その他 テーマの内容についてご 質問等ございましたら ご記入ください	
懇親会の出欠	ご出席 ・ ご欠席

お問い合わせ



弁護士法人
美咲総合法律税務事務所

担当 小布山・竹之内
新潟市中央区美咲町1丁目8番15号
LTMセンター（リバーリオ美咲3F）
TEL 025-288-0170 FAX 025-288-0172